

平成30年度第1回松戸市子どもの未来応援会議
(平成30年8月1日開催)に関する意見票

委員	意見
A委員	<p>○中間とりまとめに示された方向性は、松戸らしさという点でも意識されており、妥当な内容と思いますし、施策メニューも豊富になっていると思いますが、総論としては、実際の効果に結びつくよう、具体的な落とし込みに入力を入れ、かつ、絶えずウオッチし必要に応じて課題を把握したら、速やかに改めていくことがより、重要と思います。各論として、3点、申し上げたいと存じます。</p> <p>① 支援制度、窓口の利用のしやすさ、アクセスについては当事者目線で継続的に改善すること (中間報告では、工夫の必要性、仕組みの検討、再検討とされているが、それを的確に実施に移しつつ、絶えず当事者の意見を把握しながら、改善していくことを強調することが必要) 支援制度についての周知、アクセスのしやすさは極めて重要なことですが、先日の会議の中でいみじくも委員が指摘されたように使いやすさ、わかりやすさという点での課題があります。パンフレットのつくりについても、おそらくまだ改訂すべき点が残っていると思います。こうした点を順次見直していくには<u>当事者の意見を把握し、それを活かしていく</u>ということなのだと思います。制度の利用のしやすさについても同様です。<u>窓口の時間、場所についての柔軟さ</u>を追求することも大切です。様々な制約はあると思いますが、その制約の中で工夫をこらしていくことが重要なのだと思います。</p> <p>② 市民ができることをわかりやすく具体的な形で示し、市民の多様な参加を促していく この問題にまず市民に関心をもってもらうことがまず出発点と思いますが、そのためには今年度のみならず<u>引き続き子どもの貧困が身近な問題であることを知ってもらう機会を増やす、継続することが大切</u>と思います。今回実施した調査は極めて貴重なものですので、特に具体的に<u>胸に響くデータ</u>(例えば松戸市の子ども(私立小中学校に通う子を除く)悉皆調査の結果、過去1年のうちに経済的理由で食べ物や衣類を変えなかったことがあるのが9人から10人に一人いること、公共料金の滞納経験が20人に1人いること、特にひとり親の場合その程度が大きいこと、体験も乏しくなっていること等)などは継続的に発信し、口コミで伝えていくことは重要なのだと思います。 中間報告では、タッチポイントを増やしていくことが重要と指摘していますが、関心をもってもらった上で、自分に何かできるか具体的な行動、活動例と参加する場合の連絡先等の情報・内容を様々なメニューとして示すこと、あわせてそうした参加を促す役割を児童委員始</p>

委員	意見
A委員	<p>め子ども関係の仕事についている人、ついていた人、目指している人などに担ってもらえることが考えられると思います。</p> <p>そして、<u>市民の動き、取り組みの変化を把握し、例えば好事例を把握したら、それを横展開するような底上げを図っていく仕組みが重要</u>と思います。</p> <p>講演でも一例として申し上げましたが、ファミリーサポートセンター事業は一般の子育て家庭にとっても有用ですが、子どもの貧困対策としても、ひとり親支援としても可能性を秘めた制度であると思いますし、一般の市民の方が参加しやすい制度でもあると思います。松戸市は千葉県で最初に同制度を導入した先進市でもあり、うまく同制度を活かしていくことができれば、特徴的な展開にもつながると思います。</p> <p>③子どもに直接接する学校、児童館、子ども館等、子どもの学習支援の場、子ども食堂、ひとり親に直接接する関係機関、専門機関における職員のスキル、専門性の強化</p> <p>(人材育成の推進をより具体的にプランの中でも落とし込み、評価し、改善していくことが重要)</p> <p>中間報告でも「スタッフや子どもの支援者の人材育成」の重要性は取り上げており、プランでも「研修カリキュラムの見直し」は随所に示されておりますが、それが<u>どのように見直され、どのように変わってきたか、充実したか、を客観的に把握し、改善していくことが必要</u>と思います。</p> <p>例えば中間報告では、子どもの居場所は体験・交流の場の提供、他社との関わりを持てる時間、トラブル対応（生活支援）、栄養や知識の提供の4つを提供することが必要とありますが、研修会などで、子どもの貧困の実態をよく伝え、理解を得た上で上記の着眼点を意識してもらって研修カリキュラムになっているか、課題は何か、常に改善を加えていける仕組みが求められると思います。</p>
B委員	<p>・「社会全体で応援」大事 民間のマッチング促進をどこで担うのか考えておきたい。</p> <p>ex. 困難層の子の「スポーツ観戦なし」割合が高かった（4割） これをスポーツクラブに訴え、観戦招待の機会を作ってもらい当該子に周知するような民間ベースの取組をどこで促進、活発化させていくのか、そこにおける行政と民間の役割分担などを考えておきたい。</p> <p>・「生活実態調査」をどう生かすか、市職員にプレストしてほしい。</p>

委員	意見
B委員	<p>「このデータのこの数字を何%減らすためにこれをすればいい」といったアイデアが欲しい。その中から最終報告に盛り込めるものをピックアップするような、市職員というプロ目線を生かしたプロセスを希望します。</p>
C委員	<p>松戸市子育て世帯生活実態調査の報告書から見えること (そもそもプラン策定までに実態調査の報告の詳細がなく、今回実態調査報告を踏まえた意見を出すので、順序が違う感は否めない)。</p> <p>松戸市ではひとり親世帯の生活困難層の割合が著しく高いということが今回の調査で分かった。 9割近くが回答している調査でのデータはやはり貴重だと思われる。 また多子世帯でも生活困難度が高いことがわかった。</p> <p>就労時間について</p> <p>一方、ひとり親の母親の就労時間については、深夜勤務や夜勤についている母親の割合がひとり親で9%、中学では夜勤の割合が小学生、中学生とも11.6%、14.4%と高いことが気になった。 こうしたひとり親が、三世帯同居の親に多いのか、クロス集計があればよりニーズがわかりやすいだろう。子どもが子どもだけで過ごしているのかどうかはわからない。 夜遅くまで子どもだけで過ごした経験を聞いているので、ひとり親であるかどうかのクロス集計もあればいいと思われた。 また、ひとり親の父親の就労時間についても、調査結果があることが望ましいがサンプル数が少ないとのことで残念である。</p> <p>松戸市のひとり親の場合、これらのデータからも子育てと仕事の両立を図ることが困難であることが推測される。 推測ではあるが、離婚後、松戸市内に住む両親の近くに戻ってきたひとり親が、同居あるいは近居で子どもを育てているが、なかなか近隣に正社員雇用がなく、就労収入が低く、夜勤などもせざるをえないといった可能性も感じられる。東京までいけば最低賃金は高く時給も上がるが、松戸市内だと時給も低いということがあろうだろう。 (さらに通勤時間なども影響があるだろうが、それは不明である。)</p> <p>両立を支援する子育て支援サービスの必要性</p> <p>そのための子育て支援サービスとして、深夜勤務や夜勤に対応する、トワイライトステイ、ショートステイ、ファミリーサポート、ひとり親日常生活支援事業などの一層の利用しやすさが必要だろうと思われ</p>

委員	意見
C委員	<p>る。</p> <p>制度を知らない人が多いこと、ひとり親の場合はファミリーサポートの減免もあることをもっとアピールできるだろう。</p> <p>また民間の子育て支援サービスの活用の可能性についても、検討課題だろう。</p> <p>例として、ベビーシッターのマッチングサービス「キッズライン」https://kidsline.me/login_parent という民間のサービスがあるが、これを自治体が一部利用料の助成をしているケースもある（新宿区）。病児保育のフローレンスなどの仕組みもある。</p> <p>どちらもひとり親支援には取り組んでいる。キッズラインについてどの程度安心安全な仕組みなのか、についてはまだ不明ではあるが、こうしたサービスもひとつの可能性だろうと思われる。</p> <p>就労支援の可能性</p> <p>前回は意見を出したので詳述はしないが、ライフプランを立てながらの就労支援が必要かと思う。</p> <p>不登校の体験について</p> <p>不登校については困窮層のほうが多く出ているように思われる。</p> <p>不登校の子どもがいた場合、より子どもの困難が増していくので気になるところだった。</p> <p>体験の不足について</p> <p>さまざまな体験の不足については、今後、民間行政で補う施策ができるのかと思われる。</p> <p>山登り、BBQ,キャンプなど。</p> <p>子ども食堂など居場所と個人情報の扱いについて</p> <p>前回の意見のときにも言及したが、子ども食堂などの居場所についての、個人情報の取り扱いについて個人情報を守るように留意されるべきである。</p> <p>自分の情報がどう扱われるのか、という点は困窮者、ひとり親であれば気になるところである。虐待の可能性は通報義務があるとしても、それ以外の個人の情報を安易に共有されたくないという気持ちに配慮し、「本人が言いたくないことは言わなくていい」「本人の確認なしにはつなげない」などソーシャルワークの基本を守る姿勢がほしい。また、そうした学びが安心安全の中に盛り込まれるべきだろうと思う。</p>

委員	意見
C委員	<p>制度・サービスの利用について</p> <p>児童扶養手当について、ひとり親家庭の利用率が 40%前後である。東京都の「子供の生活実態調査」でも、50%前後であるので、より所得階層が低いと予想される松戸市では低い数字ではないか。困窮層、周辺層における「利用したかったが条件を満たしていなかった」の占める割合も相対的に高い（小学 5 年困窮層 26.1%、小学 5 年周辺層 31.0%、中学 2 年生困窮層 22.6%、中学 2 年生周辺層 29.6%）（183 ページ）。</p> <p>この結果の問題点としては、①なんらかの児童扶養手当の受給要件の運用において、「条件の設定」がある可能性があるのではないかと、たとえば、両親同居のひとり親がそもそも受給をあきらめているのではないかと等の問題が感じられる。運用面の洗い出しが必要かと思われる。</p> <p>②そもそも、ひとり親の 40%前後が児童扶養手当を受給しているに過ぎないのであれば、かつ、ひとり親の 50%から 60%が困窮+周辺層であることから考えると、ひとり親の状況を把握するためには児童扶養手当受給者を調査するのでは不十分であり、また、市のひとり親に対する施策としても、より多くのひとり親が利用できる施策と広報が必要になるのではないかと。</p>
D委員	<p>1 数値目標の設定</p> <p>目標が最上位目標「将来の夢がある子どもを増やします」だけでは、この目標を共有する市民はじめ、行政職員（特に現場職員）、子ども関係団体、ボランティアなどは何をなすべきか、どこの部分で協力できるのか迷うのではないかと。もとより行政職員、関係団体、ボランティアなどであればなおのこと、自らの組織目標、活動目標を有しているから、ここで何がしかサインを送らなければ彼、彼女らはこれまで同様、自らの目標に向かって動くことになる。これでは子どもの未来を制御するために策定する貧困対策計画の有効性が危ういものになってしまうばかりか、政策評価も困難になってしまいます。</p> <p>そこで、同計画の有効性を高め、支援者と被支援者間に大きなうねりを引き起こすために、基本施策単位でより身近な下位目標（6つ）を設定することを提案します。</p> <p>2 新たな道筋の深掘</p> <p>新たな道筋として6つの基本施策のもとに施策体系が組成されていますが、現場の視点からするとやや物足りなさを感じる部分があります。</p> <p>それは、既存の貧困対策の問題点や課題が明確化されていないことです。問題や課題については、各委員や担当行政職員の皆様の中で計</p>

委員	意見
D委員	<p>画策定の前提としてすでに整理済であること、また限られた時間の中ですべてを検討するには限界があることも承知しております。そのうえで、格差社会という大きな環境変化の下で、精一杯生きている子どもたちの支援のあり方や課題について今一度、現場の視点から吟味できればと考えております。</p> <p>具体的には。(1)「見守り」という名の問題の先送り、(2)連携しても解決しない現状、(3)子どもの成長に必要な支援の不足、などです。これらのことが計画になじみにくいことは認識しておりますが、この問題を看過してしまうと子どもと向き合う現場は何も変わらないことになってしまいます。</p> <p>(1)「見守り」という名の問題の先送り 子どもの問題の処理にあたり、官民合同で関係機関会議を開いても参加スタッフ個人の、あるいは当該個人の属する組織の引き出しで解決できるもの以外は「見守り」に終始してしまう傾向がうかがえます。この結果、次の(2)とも関連しますが、問題の先送り、事態の悪化を招いている例が少なからずあります。</p> <p>(2)連携しても解決しない現状 子どもの問題(背景に貧困問題あり)で関係団体やボランティアなどが連携することは大切なことですが、だからと言って、すべての問題が連携すれば解決するわけではありません。とくに制度の間隙にある事例、結果責任が問われる事例、保護者の協力が得られぬ事例など、難度の高い事例になると、連携しても解決の糸口さえ掴めない場合が見受けられます。このような事例は、スタッフの数や力量もさることながら膨大な支援時間も要求されるのが常ですから、一民間の相談機関などでは到底対処できず、行政の関与が大いに期待されるところです。</p> <p>しかし現実には、人員不足やスタッフの経験不足などに加え、特に責任が問われるような事例になると動きが鈍くなる傾向もうかがえます。この結果、子どもが在籍しているため逃げ場を持たない学校や子どもの入所施設の責任者がアンカーを務めることとなります。それでも結果がよければよいのですが、無残に終わることもあります。今、この瞬間を生きる子どものことを考えると、すべての子どもにベストでなくともベターな解決を望むところです。</p> <p>(3)子どもの成長に必要な支援の不足 近年の子どもの現状からみて特に気になっている点は、子ども時代が長くなっていること、子どもの世界が狭小化していること、</p>

委員	意見
D委員	<p>子どもの周囲に負の情報が飛び交っていることです。</p> <p>むろんこれらの現象は、少子化や長寿化、子どもの世界の市場化が主な要因と考えられますが、子どもの成長の視点からするとこれらの現象への対応は極めて重要なことであり、これを怠ると肝心の貧困対策そのものの成果が危うくなってしまふ恐れがあります。</p> <p>以上のことから、2点の課題が浮上してきます。本計画の要諦となる相談機関とその他のサービス機関の基盤強化です。</p> <p>制度で解決できるのは50%、残余の50%は子どもや保護者と向き合っている現場スタッフの力です。改めて、実効性の高い相談機関の設置と子どもを総合的にとらえることができる現場スタッフの育成を提案する次第です。</p> <p>○相談機関同士の融合（実効性の高い相談機関へ）</p> <p>児童相談所、家庭児童相談室、児童家庭支援センター、子育て支援センター、親子すこやかセンターの機能分化の一元化をできるところから進め、有する力を結集し相乗効果を高める。これによって、相談と支援の役割分化が可能になると同時に、人材育成も期待でき、さらには余剰人員を支援に集中させることもできるようになります。究極は、3環境区に1か所総合的な子どもの相談機関が設置されることを想定しています。</p> <p>○相談機関も含め現場スタッフの人材育成の強化（子どもを総合的にみることができるスタッフへ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核スタッフの育成強化……人材交流（1か月間程度の交換研修）など ・子ども学の研究開始……官民学からスタッフを集め、現場における知の蓄積を図るとともに、関係機関等に成果を提供する <p>*むろん現在市で考えているスタッフの育成強化も当然必要です。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>